

答弁書第二〇号

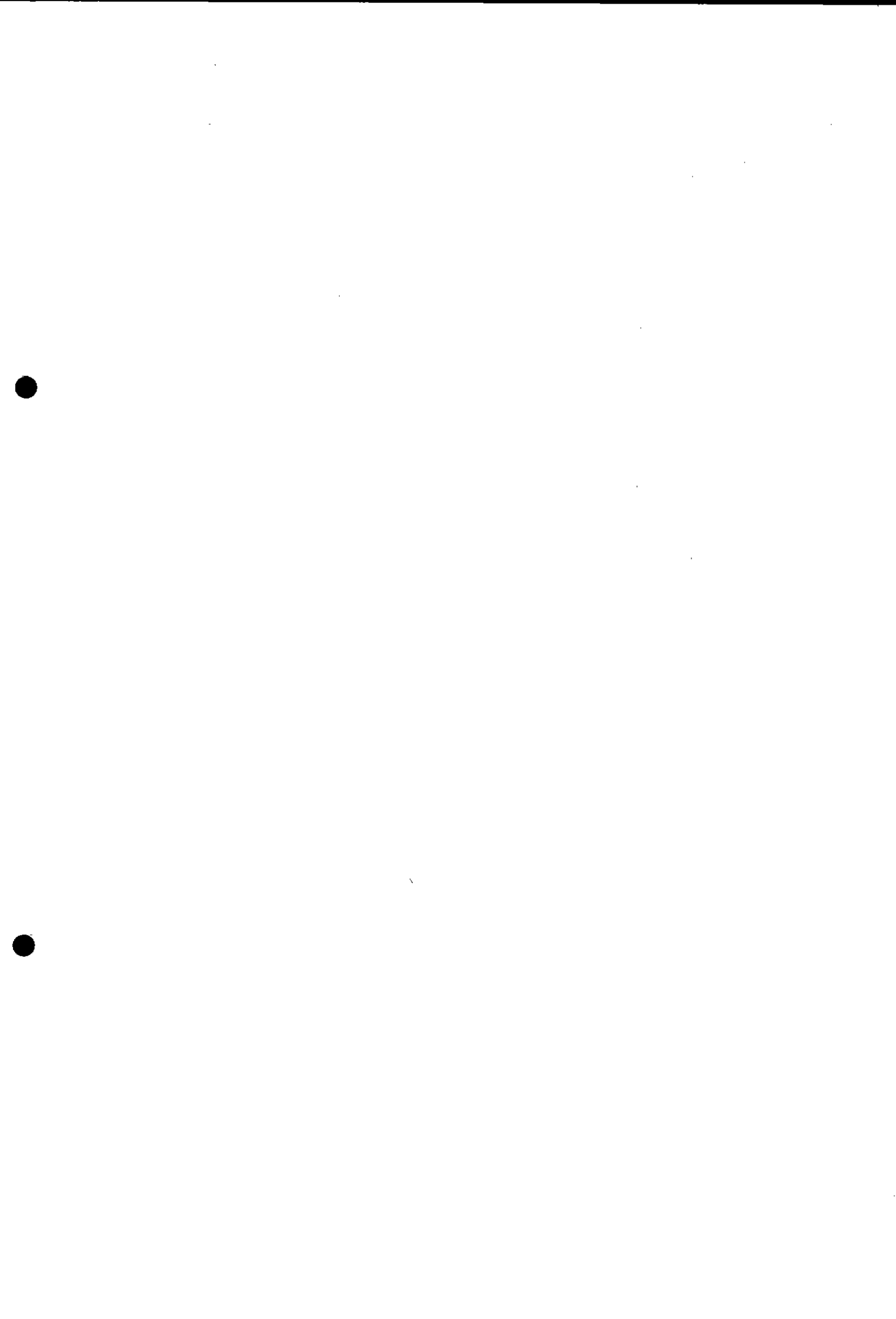
内閣参質一五六第二〇号

平成十五年五月十三日

内閣総理大臣 小泉純一郎

参議院議長 倉田寛之殿

参議院議員福島瑞穂君提出在日米海軍横須賀基地における米海軍原子力空母の母港化計画と日米合同委員会に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員福島瑞穂君提出在日米海軍横須賀基地における米海軍原子力空母の母港化計画と日

米合同委員会に関する質問に対する答弁書

一について

御指摘の三隻について二千一年のアメリカ合衆国（以下「合衆国」という。）の国防報告によれば、空母コンステレーションは二千三会計年度に退役が予定され、空母キティ・ホークは二千八会計年度に退役が予定され、空母J・F・ケネディは二千十八会計年度に退役が予定されていると承知している。

二から五までについて

空母キティ・ホークが退役した後の横須賀港に関する合衆国海軍の海外家族居住計画（以下「退役後の計画」という。）については、これまで合衆国政府からお尋ねのような連絡、提案又は打診を受けたことではなく、合衆国政府において何らかの決定がなされたとも承知していないので、日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第六条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定（昭和三十五年条約第七号）第二十五条第一項に基づき設置される合同委員会（以下「合同委員会」という。）において、これまで我が国政府が合衆国政府に対し、退役後の計画について質問した

ことはなく、退役後の計画がどのようなものになるかについて、現段階において述べることも差し控えた
い。

六について

今後、合衆国政府が退役後の計画について何らかの決定をする場合には、日米安保体制の円滑かつ効果的な運用を図るため、国民の理解を得るよう努めながら、適切に対処してまいりたい。

七及び八について

合同委員会の議題については、我が国政府又は合衆国政府いずれかからの提示を受けて両政府間で調整の上決定しており、退役後の計画についても、合同委員会の議題の対象から排除されるものではないが、これまで合衆国政府において退役後の計画について何らかの決定がなされたとは承知していないことから、現段階において、退役後の計画については合同委員会で協議することは考えていない。